



29議委第103号
平成30年2月22日

南会津町議会議長 五十嵐 司 様

議員定数と議員報酬に関する特別委員長 室 井 嘉 吉



議員定数と議員報酬に関する特別委員会報告

平成28年度第1回南会津町議会定例会において設置されました当特別委員会は、二元代表制の下、議会機能の充実及び議員活動の活性化を前提に様々な調査研究と議論を行い、その結果について平成29年12月4日付け、29議委第71号により議員定数と議員報酬に関する特別委員会中間報告をしたところです。

南会津町特別職報酬等審議会の答申を踏まえ、下記のとおり特別委員会報告とします。

記

1 議員定数について

南会津町の人口は、平成26年4月1日現在17,389人でしたが、平成29年4月1日現在では16,230人となり、この間1,159人減少しています。南会津町まち・ひと・しごと創生総合戦略において示した「人口ビジョン」では、2020年には14,675人、2030年には11,924人にまで減少すると予想されています。

議員定数については、一般的なガイドラインとして「人口1,000人に対して議員定数1人」といわれていることから、人口減少に対応し2人減の16人にします。

2 常任委員会数について

議員定数の2人減により、議員数が減少する委員会もあることから委員会の運営に支障が出ることも想定されます。

常任委員会は議会活動の基本であり、町政監視機能を保持し、政策提言力を高めるために一定の専門性が担保されなくてはならないことから、引き続き議会運営委員会等で検討をすべきと考えます。

3 議員報酬について

議員報酬については、全議員を対象に1年間の活動調査を行い、原価方式（積算方式）により、下表のとおり増額報酬案を特別委員会中間報告で示しました。

その後、町の特別職の報酬等について審議する特別職報酬等審議会が開催され、上記案について審議されました。同審議会では、特別委員会の中間報告による議員報酬の月額30,000円増額について、「報酬増額の明確な根拠について疑念を呈する意見が多数ありましたが、議員各位の一層の活躍と議会活性化の期待から現行額を10,000円(5%程度)増額する。」と答申されました。

特別委員会では、この答申内容を極めて厳しい内容であると受け止めています。とりわけ1年間という長期に渡る全議員を対象とした活動調査を行った原価方式による議員報酬の算出方法に対する理解が不十分であると思われること、更に近隣町村との比較方式が重視されたことは、これまで平成22年から2度の特別委員会を設置し、議会活動や議員活動の在り方を踏まえ、住民の声を真摯に受け止め調査、議論してきた過程や結果を十分に理解されなかった答申であったと考えます。

しかしながら、町民を代表する審議会の答申であり、住民説明会でも厳しいご意見があったことを鑑みると、本答申内容を受け止めざるを得ないとの結論に至りました。

よって、議員報酬月額を下表のとおりとします。

表

区分	現行額	中間報告額	決定報酬月額 (答申額)	備考
議長	314,000円	340,000円	324,000円	10,000円増額
副議長	243,000円	272,000円	253,000円	10,000円増額
常任委員長	228,000円	258,000円	238,000円	10,000円増額
常任副委員長	222,000円	252,000円	232,000円	10,000円増額
議会運営委員長	228,000円	258,000円	238,000円	10,000円増額
議会運営副委員長	220,000円		232,000円	新設
議員	220,000円	250,000円	230,000円	10,000円増額

4 政務活動費及び会議出席費用弁償(日当)について

政務活動費は、導入しないものとします。

政務活動費は、主に議員の調査研究活動を推進し政策提言を行う上で有効なものであると考えますが、会派制をとっていない町村議会の場合、導入実績が少なく、制度の成熟度も低いことから、これらの活動費は、議員報酬額の中で積算検討されるべきものであると考えます。

また、政務活動費に代わり、政策提言に資する議員の調査研究を強化するため、先進地視察研修のあり方を検証しながら、新たな研修費用の充実を図るべきと思慮されます。

一方、県内18町村議会(全46町村)で支給されている本議会、委員会、議員全員協

議会等会議出席時の費用弁償（日当）についても検討した結果、合併時に廃止した経緯や議員報酬との二重性の懸念から、これまでどおり支給しない方がよいとの意見に集約されました。

5 住民説明会について

特別委員会では、議員定数と議員報酬に関する住民説明会を開催し、素案を示し住民の意見等を拝聴しました。

「定数2人減、報酬3万円増」の調査結果について、館岩、伊南、南郷地域では概ね理解を得ることができましたが、田島地域では定数減は賛成するが報酬額の増は了承できない旨の意見が多くありました。

館岩、伊南、南郷地域では、人口減少による地域の衰退や担い手の心配、それに伴う議会力の低下を危惧する声があり、合併から間もなく12年が経過する南会津町の住民自治のあり方について議会を中心に議論していく必要性を強く感じました。

一方、田島地域では議員の活動や議会活動の不足を指摘する声が多くありました。

今回の調査では、客観的根拠を活動時間と活動日数を見える化することで求めましたが、住民がより重視するのは結果であり、「姿の見える議員」であること、議会がより機能し町が活性することを望んでいることが再確認されました。

しかし、議員報酬には基準がなく、収益方式のように成果を報酬に表すことは非常に困難であると考えます。活動量を数値化し、客観的根拠とする前回の特別委員会からの算出方式を用い、より正確な活動量を示せたことは一定の評価ができると考えます。

また、中間報告については、平成30年1月24日付第47号議会だより「みなみあいづ」でお知らせしました。

6 まとめ

最後に、これまで南会津町議会では平成22年12月、平成26年3月、平成28年3月と、3回に渡って議員定数と議員報酬に関する特別委員会を設置し、調査研究を重ねてきました。南会津町議会基本条例では、議員定数と議員報酬は「議員自らが決める」としています。これは、二元代表制の目的、議会の役割、議会の権限の重みを議員自らが認識し、あるべき姿を示していくことを意味しています。今回の報告はこれまでの調査研究の集大成であり、一定の結論であると考えます。

今後、さらに人口減少が進み、4つの地域、100を超える行政区の形も変化していくと推察されます。また、総務省の「地方議会のあり方に関する研究会」（座長：小田切徳美明治大教授）では、地方の町村議会の担い手不足を懸念し、新たな議会制度を提案する動きも見られ、人口減少社会における地方議会のあり方については、今後さらに議論が深まっていくことが想定されます。このような状況から、今後の議員定数と議員報酬については、国や他地域の動向を踏まえながら検討していくことが適切と考えます。

前記3項、5項で記載のように、町民は議会活動、議員活動の活性化に大きな期待を持っています。今後さらに議員の資質向上や議会の活性化に取り組み、住民の負託に応えられる議会づくりを目指していかなくてはなりません。

別紙) 南会津町議員報酬積算額

報酬算出の方法については、一般的に①原価方式（積算方式）②比較方式（類似団体比較）③収益方式の3つの方法が考えられている。

この中で②比較方式（類似団体比較）は、説明力に劣ること、③収益方式は、理念的には優れているもののその成果のデジタル化が難しいことから、一定の説明力があり、実現可能な積算方法として、①原価方式（積算方式）を採用した。

原価方式（積算方式）は、昭和53年に示された次の全国町村議会議長会方式が標準例となっている。

$$\text{■議員報酬} = \text{長の給料月額} \times (\text{議員の活動換算日数} / \text{長の職務遂行日数})$$

上記算式の「議員の活動換算日数」を求めることとした。まず会津若松市議会を参考にして議員活動の定義付けをしながら、議員活動の実態調査を全議員（議長は除く）で実施した。

なお、調査期間は平成28年6月から平成29年5月までの1年間とし、12か月分11人、11か月分1人、9か月分1人、2か月分1人、未提出3人という提出状況であった。

調査結果は、議員一人当たりA～D領域合計で、年間443時間、議員活動のあった年間平均実日数は163日という結果となった。

◇調査結果（前回との比較）

領域	A領域	B領域	C領域	D領域	合計	活動日数
前回	295時間	20時間	149時間	17時間	481時間	127日
今回	177時間	33時間	102時間	131時間	443時間	163日
差	▲118時間	13時間	▲47時間	114時間	▲38時間	36日

◇分析

①A領域の減少について

前回調査ではA領域の活動時間は、本議会6時間、委員会4時間など標準時間を用いて算出したのに対し、本調査ではより正確な活動時間を把握するため議員個人申告により実活動時間を記録し、算出した。このことにより大幅に活動時間が減少していると考えられるが、A領域における活動時間はおおむね今回調査した時間になると考えられる。

②B領域、C領域について

B領域では13時間の増、C領域は47時間の減少となった。B領域に占める活動内容では議員懇談会が主なものとなるが、当初予算や補正予算において全議員を対象に説

明すべき事案が増えていることから総体的な時間が増えていると考えられる。

C領域は議員個人の研究や情報収集にかかる分野となっており、平均で47時間の減少となった。

③D領域の増加について

D領域は町民相談や意見交換、町の主催する行事への参加等となっている。町行事への参加は毎年同程度であると考えられるため、増加は町民相談や意見交換の場と推測できる。前回調査では1年間を遡る形で活動時間を記録したため記録出来ないものが多かったが、今回はより正確な活動時間を調査することができたと考える。町民からの相談や町民との対話は議員活動の基本であり、今後もD領域の活動時間が増えて行くことが望まれる。

④活動日数について

前回と比較し、平均36日増加した。

⑤まとめ

今回の活動調査は全国でも例のないと思われる、全議員を対象とした調査を行った。前回の特別委員会では、報酬算出について「議員報酬は議員活動の役務の対価」と定義し、原価方式（積算方式）を採用して活動調査を行ったが、1年間を遡っての活動調査となったため正確性に疑問が残る形となった。また、調査対象者も特別委員会に所属する7名であったことから、今回はより正確を期した調査が必要と考え全議員を対象に実施した。

その結果が上記となり、活動時間は443時間、活動日数は163日となった。議員の活動をすべて数字に表すことは非常に困難であり、住民が期待するのは結果であると考え、今後の議会活動のあり方を考える指標になりえると考え。

以上の調査結果と分析に基づき、上記の全国町村議会議長会方式により、以下の算式により議員報酬を算出した。ただし、前回の特別委員会でも採用したように、非常勤である議会議員の特殊性を勘案し、単純に活動時間数のみで算定できない面があるので、年間活動時間数で70%を評価し、年間活動実日数で30%を評価することで、より実体的な議員活動の対価を求めた。

(時間数)

常勤職の年間労働時間＝一週 38.75 時間×52 週＝2,015 時間

議員活動時間数 443 時間÷2,015 時間×評価割合 70%≒0.153 (X)

(日数)

平成 28 年度の土、日、祝休日を除く年間日数＝243 日

議員活動日数 163 日÷243 日×評価割合 30%≒0.201 (Y)

(一般議員)

月額議員報酬額=町長給料月額 795,000 円×(X+Y) =281,430 円 ≒ 280,000 円

(常任委員会副委員長)

月額常任委員会副委員長報酬額=280,000 円+加算額 2,000 円(現行額) =282,000 円

(常任委員会委員長)

月額常任委員会委員長報酬額=280,000+加算額 8,000 円(現行額) =288,000 円

(副議長)

月額副議長報酬額=280,000×1.09 ≒ 305,000 円

※1.09=県内町村議会副議長報酬平均額 229 千円/県内町村議会一般議員報酬平均額
210 千円 (ともに平成 28 年度数値)

(議長)

月額議長報酬額=280,000×1.36 ≒ 380,000 円

※1.36=県内町村議会議長報酬平均額 285 千円/県内町村議会一般議員報酬平均額
210 千円 (ともに平成 28 年度数値)

(議員報酬に係る特別委員会算定結果)

(単位; 円/月)

区 分	特別委員会算定額	現 行 額	比 較
議 長	380,000	314,000	66,000
副 議 長	305,000	243,000	62,000
常 任 委 員 長	288,000	228,000	60,000
常 任 副 委 員 長	282,000	222,000	60,000
議 員	280,000	220,000	60,000

(参考) 年額比較 (期末手当 3.2 月分を含む。)

(単位; 円/年)

区 分	特別委員会算定額	現 行 額	比 較
議 長	5,958,400	4,923,520	1,034,880
副 議 長	4,782,400	3,810,240	972,160
常 任 委 員 長	4,515,840	3,575,040	940,800
常 任 副 委 員 長	4,421,760	3,480,960	940,800
議 員	4,390,400	3,449,600	940,800

◇特別委員会としての考え

議員活動調査をもとに算出した報酬月額 60,000 円の増額でありましたが、昨今の町内の経済状況や住民理解を勘案し、報酬月額 30,000 円を増額すべきとします。

また、一般会計における議会費の割合は 1%以内を基本とします。

(一般議員)

月額議員報酬額=250,000 円

(常任委員会副委員長)

月額常任委員会副委員長報酬額=250,000 円+加算額 2,000 円(現行額)=252,000 円

(常任委員会委員長)

月額常任委員会委員長報酬額=250,000+加算額 8,000 円(現行額)=258,000 円

(副議長)

月額副議長報酬額=250,000×1.09 ≒ 272,000 円

※1.09=県内町村議会副議長報酬平均額 229 千円/県内町村議会一般議員報酬平均額
210 千円 (ともに平成 28 年度数値)

(議長)

月額議長報酬額=250,000×1.36 ≒ 340,000 円

※1.36=県内町村議会議長報酬平均額 285 千円/県内町村議会一般議員報酬平均額
210 千円 (ともに平成 28 年度数値)

(議員報酬に係る特別委員会算定結果)

(単位;円/月)

区 分	特別委員会算定額	現 行 額	比 較
議 長	340,000	314,000	26,000
副 議 長	272,000	243,000	29,000
常任委員長	258,000	228,000	30,000
常任副委員長	252,000	222,000	30,000
議 員	250,000	220,000	30,000

(参考) 年額比較 (期末手当 3.2 月分を含む。)

(単位;円/年)

区 分	特別委員会算定額	現 行 額	比 較
議 長	5,331,200	4,923,520	407,680
副 議 長	4,264,960	3,810,240	454,720
常任委員長	4,045,440	3,575,040	470,400
常任副委員長	3,951,360	3,480,960	470,400
議 員	3,920,000	3,449,600	470,400

議員定数と議員報酬に関する特別委員会実施経過

	月日	曜日	場所	内容
1	平成28年4月7日	木	議員控室	第1回 委員会、調査研究の進め方について討議
2	5月10日	火	議員控室	第2回 ①これまでの経緯と課題を把握、整理 ②他市町村議会の状況、実践の把握 ③論点整理し、必要な研究、調査抽出 ④議員活動調査票 ⑤議員アンケート調査
3	5月17日			全議員に議員活動調査及び議員アンケート調査依頼
4	6月28日	火	議長室	第3回 議員活動調査票及び議員アンケート調査の取りまとめ
5	7月12日			議員アンケート調査結果の報告
6	7月27日	水	議員控室	第4回 議員アンケート調査の調査検討
7	8月18日	木	議員控室	第5回 議員定数及び議員報酬のあり方について協議
8	9月25日	月	議員控室	みなかみ町議会の取組みの考察
9	12月15日	木	議員控室	第6回 議員定数及び議員報酬のあり方について協議
10	11月2日	木	議員控室	議員懇談会での意見等の協議
11	12月15日	木	議員控室	議員アンケート調査の分析
12	平成29年6月30日	木		議員活動調査終了
13	9月14日	木	議員控室	第7回 議員定数及び議員報酬のあり方について協議
14	9月25日	月	議員控室	第8回 議員活動調査分析取りまとめ
15	10月26日	木	議場	議員懇談会 議員定数と議員報酬に関する特別委員会報告骨格案の報告
16	11月2日	水	議員控室	第9回 議員懇談会での意見等の協議
17	11月20日	月	館岩会館	議員定数と議員報酬に関する住民説明会

	月日	曜日	場所	内容
18	11月21日	火	伊南会館	議員定数と議員報酬に関する住民説明会
19	11月22日	水	南郷総合支所	議員定数と議員報酬に関する住民説明会
20	11月24日	金	御蔵入交流館	議員定数と議員報酬に関する住民説明会
21	11月27日	月	議員控室	第10回 議員定数と議員報酬に関する特別委員会報告協議
22	12月4日	月	議員控室	第11回 議員定数と議員報酬に関する特別委員会報告協議
23	12月8日	金	議場	議員定数と議員報酬に関する特別委員会中間報告
24	1月26日	金	庁議室	第1回 南会津町特別職報酬等審議会
25	2月6日	火	庁議室	第2回 南会津町特別職報酬等審議会
26	2月15日	木	町長室	南会津町特別職報酬等審議会答申
27	2月15日	木	議員控室	第12回 議員定数と議員報酬に関する特別委員会報告協議
28	2月22日	木	議員控室	第13回 議員定数と議員報酬に関する特別委員会報告協議

協 議 検 討 資 料

(資料No.1)	
福島県町村議会議員報酬及び議員定数(平成28年4月現在)	1～3
(資料No.2)	
福島県町村議会議員会議出席費用弁償支給額調	4
(資料No.3)	
福島県内政務活動費交付額	5
(資料No.4)	
議員活動の実績(平成28年度議員活動実績集計表)	6～8
(資料No.5)	
議会費決算額の推移	9
(資料No.6)	
住民説明会聴取意見	10～11
(資料No.7)	
議員報酬・議員期末手当改正案比較表	12～13

(資料No.1)

福島県町村議会議員報酬及び議員定数(平成28年4月現在)

(平成28年4月10日)

(単位:人、千円)

番号	類型	町村名	人口	報酬月額			適用		議員定数	備考
				議員	副議長	議長	年	月		
1	IV-1	西郷村	20,070	240	264	330	9	4	16	+12
1	IV-1	矢吹町	17,717	240	264	330	9	4	14	
3	II-2	檜葉町	7,345	238	254	296	10	1	12	
3	III-2	富岡町	13,718	238	259	308	10	4	14	
5	II-1	新地町	8,011	237	254	300	8	4	12	
6	II-1	天栄村	5,930	235	245	290	22	4	10	
6	IV-1	石川町	16,034	235	252	320	9	10	14	
6	IV-2	浪江町	18,595	235	256	302	10	4	16	
9	III-2	大熊町	10,695	234	249	291	10	4	12	
10	II-2	双葉町	6,193	232	248	289	10	4	8	
11	III-1	桑折町	12,256	228	254	338	7	4	12	
11	II-1	国見町	9,568	228	254	338	7	4	12	
11	III-1	川俣町	14,274	228	254	338	7	10	12	
14	III-1	鏡石町	12,789	226	244	296	20	4	12	+3.6
15	II-1	泉崎村	6,643	225	249	311	9	4	10	
15	II-0	中島村	5,203	225	249	311	9	4	8	
15	III-1	棚倉町	14,541	225	246	323	9	4	14	
15	III-1	小野町	10,633	225	245	307	9	4	12	
15	II-0	飯館村	6,181	225	241	281	8	4	10	
20	IV-2	三春町	17,601	224	246	310	9	4	16	
21	II-1	玉川村	6,918	223	239	304	9	7	12	
21	II-0	平田村	6,471	223	239	304	9	4	12	
21	II-1	浅川町	6,681	212	227	289	10	1	12	
21	II-0	古殿町	5,681	223	239	304	9	4	12	
25	IV-2	会津坂下町	16,038	221	242	299	10	4	16	+6
25	V-2	会津美里町	21,266	221	242	299	17	10	18	+6
27	IV-2	南会津町	16,569	220	243	314	18	3	18	+8
27	II-2	広野町	5,083	222	240	276	10	4	10	
29	I-0	川内村	2,746	218	232	270	20	4	10	
30	II-0	下郷町	6,069	211	233	302	12	1	12	+7
30	I-2	桧枝岐村	588	203	225	291	23	7	8	
30	IV-2	猪苗代町	15,007	211	234	289	5	4	15	+11
33	II-1	大玉村	8,571	205	227	303	9	4	12	+11
34	II-1	西会津町	6,834	225	248	300	21	12	14	
35	I-1	磐梯町	3,597	190	211	260	19	12	10	+7
35	I-0	柳津町	3,602	193	215	266	20	4	10	
37	I-0	葛尾村	1,476	192	213	264	10	4	8	
38	I-1	只見町	4,550	190	210	271	17	4	12	+6.3
38	I-2	北塩原村	2,932	190	211	261	18	4	10	
40	II-0	塙町	9,254	188	206	272	24	4	14	
41	I-0	金山町	2,216	183	204	253	18	4	10	
42	I-0	湯川村	3,346	180	200	242	12	4	10	
43	I-2	三島町	1,744	166	184	225	20	4	8	
44	I-0	昭和村	1,336	165	183	224	19	4	10	+5
45	I-0	鮫川村	3,722	161	176	234	19	4	10	
46	II-1	矢祭町	6,089				20	3	10	
		平均値	8,862	210	229	285			12	

※備考欄は、委員長加算額
(注)政務活動費導入町村

西郷村 月額20千円
浪江町 月額5千円
中島村 月額5千円

矢吹町 月額20千円

(人口⇔定数)

(単位:人)

番号	類型	町村名	人口	議員定数
1	V-2	会津美里町	21,266	18
2	IV-1	西郷村	20,070	16
3	IV-2	浪江町	18,595	16
4	IV-1	矢吹町	17,717	14
5	IV-2	三春町	17,601	16
6	IV	南会津町	16,569	18
7	IV-2	会津坂下町	16,038	16
8	IV-1	石川町	16,034	14
9	IV-2	猪苗代町	15,007	15
10	III-1	棚倉町	14,541	14
11	III-1	川俣町	14,274	12
12	III-2	富岡町	13,718	14
13	III-1	鏡石町	12,789	12
14	III-1	桑折町	12,256	12
15	III-2	大熊町	10,695	12
16	III-1	小野町	10,633	12
17	II-1	国見町	9,568	12
18	II-0	塙町	9,254	14
19	II-1	大玉村	8,571	12
20	II-1	新地町	8,011	12
21	II-2	檜葉町	7,345	12
22	II-1	玉川村	6,918	12
23	II-1	西会津町	6,834	14
24	II-1	浅川町	6,681	12
25	II-1	泉崎村	6,643	10
26	II-0	平田村	6,471	12
27	II-2	双葉町	6,193	8
28	II-0	飯館村	6,181	10
29	II-1	矢祭町	6,089	10
30	II-0	下郷町	6,069	12
31	II-1	天栄村	5,930	10
32	II-0	古殿町	5,681	12
33	II-0	中島村	5,203	8
34	II-2	広野町	5,083	10
35	I-1	只見町	4,550	12
36	I-0	鮫川村	3,722	10
37	I-0	柳津町	3,602	10
38	I-1	磐梯町	3,597	10
39	I-0	湯川村	3,346	10
40	I-2	北塩原村	2,932	10
41	I-0	川内村	2,746	10
42	I-0	金山町	2,216	10
43	I-2	三島町	1,744	8
44	I-0	葛尾村	1,476	8
45	I-0	昭和村	1,336	10
46	I-2	桧枝岐村	588	8
		平均値	8,862	12

(面積⇔定数)

(単位Km²人)

番号	類型	町村名	面積	議員定数
1	IV-2	南会津町	886.52	18
2	I-1	只見町	747.53	12
3	IV-2	猪苗代町	395.00	15
4	I-2	桧枝岐村	390.50	8
5	II-0	下郷町	317.09	12
6	II-1	西会津町	298.13	14
7	I-0	金山町	293.97	10
8	V-2	会津美里町	276.37	18
9	I-2	北塩原村	233.94	10
10	II-0	飯館村	230.13	10
11	II-1	天栄村	225.56	10
12	IV-2	浪江町	223.10	16
13	II-0	塙町	211.60	14
14	I-0	昭和村	209.34	10
15	I-0	川内村	197.38	10
16	IV-1	西郷村	192.32	16
17	I-0	柳津町	176.07	10
18	II-0	古殿町	163.47	12
19	III-1	棚倉町	159.82	14
20	I-0	鮫川村	131.30	10
21	III-1	川俣町	127.66	12
22	III-1	小野町	125.11	12
23	II-1	矢祭町	118.22	10
24	IV-1	石川町	115.71	14
25	II-2	檜葉町	103.45	12
26	II-0	平田村	93.53	12
27	IV-2	会津坂下町	91.65	16
28	I-2	三島町	90.83	8
29	I-0	葛尾村	84.23	8
30	II-1	大玉村	79.46	12
31	III-2	大熊町	78.70	12
32	IV-2	三春町	72.76	16
33	III-2	富岡町	68.47	14
34	IV-1	矢吹町	60.37	14
35	I-1	磐梯町	59.69	10
36	II-2	広野町	58.39	10
37	II-2	双葉町	51.40	8
38	II-1	玉川村	46.56	12
39	II-1	新地町	46.35	12
40	III-1	桑折町	42.97	12
41	II-1	国見町	37.90	12
42	II-1	浅川町	37.43	12
43	II-1	泉崎村	35.40	10
44	III-1	鏡石町	31.25	12
45	II-0	中島村	18.91	8
46	I-0	湯川村	16.36	10
		平均値	168.52	11.93

(資料No.2)

福島県町村議会議員会議出席費用弁償支給額調

(調査時点 平成28年7月)

(人口 平成28年4月)

(単位:人、千円)

番号	類型	町村名	人口	支給対象			支給額	議員定数	備考
				本会議	委員会	全協			
1	IV-1	西郷村	20,070	●	●	●	1,500	16	
1	IV-1	矢吹町	17,717					14	
3	II-2	檜葉町	7,345	●	●	●	2,600	12	
3	III-2	富岡町	13,718	●	●	●	1,500	14	
5	II-1	新地町	8,011					12	
6	II-1	天栄村	5,930					10	
6	IV-1	石川町	16,034	●	●		1,500	14	
6	IV-2	浪江町	18,595					16	
9	III-2	大熊町	10,695	●	●	●	2,000	12	
10	II-2	双葉町	6,193	●	●	●	2,000	8	
11	III-1	桑折町	12,256					12	
11	II-1	国見町	9,568					12	
11	III-1	川俣町	14,274					12	
14	III-1	鏡石町	12,789					12	
15	II-1	泉崎村	6,643					10	
15	II-0	中島村	5,203	●	●	●	1,500	8	
15	III-1	棚倉町	14,541					14	
15	III-1	小野町	10,633					12	
15	II-0	飯館村	6,181					10	
20	IV-2	三春町	17,601					16	
21	II-1	玉川村	6,918					12	
21	II-0	平田村	6,471					12	
21	II-1	浅川町	6,681		●		1,000	12	
21	II-0	古殿町	5,681					12	
25	IV-2	会津坂下町	16,038					16	
25	V-2	会津美里町	21,266	●	●	●	1,800	18	
27	IV-2	南会津町	16,569					18	
27	II-2	広野町	5,083					10	
29	I-0	川内村	2,746	●	●	●	1,000	10	
30	II-0	下郷町	6,069	●	●	●	2,500以内	12	
30	I-2	桧枝岐村	588					8	
30	IV-2	猪苗代町	15,007	●	●	●	1,500	15	
33	II-1	大玉村	8,571					12	
34	II-1	西会津町	6,834	●	●	●	1,100	14	
35	I-1	磐梯町	3,597	●	●	●	1,000	10	
35	I-0	柳津町	3,602					10	
37	I-0	葛尾村	1,476	●	●	●	1,000	8	
38	I-1	只見町	4,550					12	
38	I-2	北塩原村	2,932	●	●	●	1,100	10	
40	II-0	塙町	9,254					14	
41	I-0	金山町	2,216	●	●		664	10	
42	I-0	湯川村	3,346					10	
43	I-2	三島町	1,744					8	
44	I-0	昭和村	1,336					10	
45	I-0	鮫川村	3,722		●		1,000	10	
46	II-1	矢祭町	6,089					10	

(資料No.3)

福島県内政務活動費交付額

市 名	月 額
福島市	100,000
伊達市	30,000
二本松市	10,000
本宮市	10,000
郡山市	100,000
田村市	20,000
須賀川市	30,000
白河市	20,000
会津若松市	35,000
喜多方市	20,000
相馬市	×
南相馬市	15,000
いわき市	110,000
西郷村	20,000
矢吹町	20,000
中島村	5,000
浪江町	5,000

議員活動の実績

「議員定数と議員報酬に関する特別委員会」では、全議員を対象として議員活動の実態調査を行いました。なお、議員活動の範囲は次のように定めます。

A領域「会議・委員会」

- ② 本会議（年4回の定例議会の他、臨時議会が随時開催されます。）
- ② 常任委員会（総務、文教厚生、産業建設、議会広報の4常任委員会があります。）
- ③ 特別委員会（現在3委員会が設置されています。・雇用と企業誘致・新庁舎建設・議員定数と議員報酬）
- ③ 議会運営委員会（議会運営全般について協議する委員会です。）
- ④ 議員の派遣（各種要望活動等に議員を派遣しています。）
- ⑤ 広域市町村圏組合議会等

B領域「協議又は調整の場」

- ② 議員全員協議会、議員懇談会（重要な案件について協議調整を図る場です。）
- ② 正副委員長会議（4常任委員会の情報交換と協議のための会議です。）
- ③ 議会報告会（地区に出向いて議会活動の報告と住民からの意見聴取を目的に開催しています。）

C領域「領域Aや領域Bに付随する議案調査、情報収集、調査研究等」

- ① 一般質問の作成（年4回の定例議会で実施されます。）
- ② 議案の精読
- ③ 請願の紹介
- ③ 政策形成に必要な情報収集、調査研究（講演会の参加等を含む。）

D領域「町民相談等」

- ① 町民相談、意見交換
- ② 町主催の記念式典その他の行事参加

E領域「その他」

- ① 上記以外の活動（政治活動等）

平成28年度議員一人当たりの活動実績の平均値は
(年間活動時間数)

A領域	B領域	C領域	D領域	合計
177時間	33時間	102時間	131時間	443時間

(延平均活動日数)

163日

議員活動調査集計表

氏名	A領域	B領域	C領域	D領域	合計(1)	E領域	移動時間	合計(2)	活動日数	提出月
A	249	34.5	225.5	110	619	305.5	205.5	1130	243	:12/12
B	147	15.5	160	40.5	363	23	70.2	456.2	120	:12/12
C	113	19	35.5	53	220.5	205	227	652.5	151	:12/12
D	247	13.5	0	85	345.5	2	111.4	458.9	77	:12/12
E	207	14	18	64	303	273.5	179.5	756	162	:12/12
F	159.5	26.5	218	166	570	47	31	648	223	:12/12
G	115.5	113.5	47	88.5	364.5	18	55	437.5	95	:12/12
H	191.5	21	57.5	51.1	321.1	29	21	371.1	115	:12/12
I	178	8	145	284.5	615.5	177	320	1112.5	226	:12/12
J	148	23.5	67.5	84	323	12	51	386	130	:12/12
K	117	30.5	132	78	357.5	68.5	202.5	628.5	172	:12/12
L	105	102	163	396.5	766.5	32.5	286	1085	229	:11/12
M	268	0	0	171	439	167	32	638	124	:9/12
N	30	2	39	6	77	0	18.5	95.5	35	:2/12
O	0	0	0	0	0	0	0	0	0	:0/12
P	0	0	0	0	0	0	0	0	0	:0/12
Q	0	0	0	0	0	0	0	0	0	:0/12
合計	2275.5	423.5	1308	1678.1	5685.1	1360	1810.6	8855.7	2102	154月
一人あたり平均値	177H/平均	33H/平均	102H/平均	131H/平均	443H/平均	106H/平均	141H/平均	690H/平均	163日/年	

(資料No.5)

議会費決算額の推移

(単位;千円;%)

年度	一般会計全体		内 議会費		比率 (B)／(A)
	決算額 (A)	指数	決算額 (B)	指数	
18	13,255,822	100	205,927	163	1.6
19	12,767,447	96	126,550	100	1.0
20	12,621,225	95	122,193	97	1.0
21	13,057,267	99	120,332	95	0.9
22	12,994,166	98	119,879	95	0.9
23	13,585,746	102	150,200	119	1.1
24	14,243,285	107	124,240	98	0.9
25	13,407,467	101	120,115	95	0.9
26	14,256,121	108	121,819	96	0.9
27	14,537,356	109	127,097	100	0.9
28	14,171,183	107	118,481	94	0.8

(資料No.6)

議員定数と議員報酬に関する特別委員会 住民説明会聴取意見

□**館岩会場** 平成29年11月20日(月)午後6時30分～午後7時55分
参加者 特別委員会 室井嘉吉 大桃英樹 楠正次 丸山陽子
議員 菅家幸弘 星登志一 森秀一
住民 4人(うち女性1人)
町職員 3人

【住民からの意見等】

- ・定数を減らすことは評価する。
- ・一般質問をしない議員もいる。
- ・人口と議員定数は違うと思う。
- ・議員の格差がありすぎだと思う。
- ・女性や若者に議員をやってもらいたい。
- ・議会費が1%枠の話があったが、下回ったときは報酬を減額するのか。
- ・議員定数を増やして報酬を半額としてはどうか。
- ・住民相談は議員としてあたりまえのことではないか。

□**伊南会場** 平成29年11月21日(火)午後6時30分～午後7時58分
参加者 特別委員会 室井嘉吉 大桃英樹 楠正次 丸山陽子
議員 山内政 菅家幸弘 星登志一 森秀一
住民 5人(うち女性0人)
町職員 1人

【住民からの意見等】

- ・今後、住民負担が多くなることが予想され、議員自ら身を切る姿勢を示すべきでないか。
- ・若い議員は大変であり、報酬アップはやむなし。
- ・定数2減と報酬の増額は賛成します。
- ・議員は住民から信頼を得ることが大切である。
- ・検討内容は、住民の考えと大きなズレがある。

□**南郷会場** 平成29年11月22日(水)午後6時30分～午後7時58分
参加者 特別委員会 室井嘉吉 大桃英樹 貝田美郎 丸山陽子
議員 菅家幸弘 星登志一 森秀一
住民 7人(うち女性1人)
町職員 3人

【住民からの意見等】

- ・議員定数は減らすべきでない。

- ・人口の減少は西部地域が多い、将来議員も少なくなり、町政に声が届かなくなる心配がある。
- ・議員活動に差があり、一律アップでなく手当で対応すべきでないか。
- ・定数減がまちづくりに影響しないか。
- ・議会活動に対して住民理解が得られていない、目に見える活動をしてほしい。
- ・議会・議員活動の結果を残してほしい。
- ・地域のことを踏まえての検討なので、提案の内容は理解します。

□田島地域 平成29年11月24日(金)午後6時30分～午後8時15分

参加者 特別委員会 室井嘉吉 大桃英樹 楠正次 貝田美郎 丸山陽子
 議員 星登志一 森秀一 渡部訓正 室井英雄 湯田良一 高野精一
 住民 28人(うち女性2人)
 町職員 0人

【住民からの意見等】

- ・議員定数を減らすのは評価するが、報酬を上げることはダメである。
- ・議員定数の減により、議会機能が低下するのでないか。
- ・2減賛成、報酬増は反対。
- ・2減はやむなし、先の住民アンケートから報酬増とはならない。
- ・報酬積算などの理解ができない。
- ・資料の事前配布もなく、質問といわれても出るわけがない。
- ・報酬審議会で同意が得られないときはどうするのか。
- ・議会基本条例で議員自ら決めることはおかしい。

議員報酬・議員期末手当改正案比較表

(単位:円)

※特別委員会中間報告試算(13.6%程度)

区分	月額報酬			期末手当			年額(一人当り)			年額(議員全員)			人数の内訳	
	改正前	改正後	増減	改正前	改正後	増減	改正前	改正後	増減	改正前	改正後	増減	改正前	改正後
議長	314,000	340,000	26,000	1,155,520	1,251,200	95,680	4,923,520	5,331,200	407,680	4,923,520	5,331,200	407,680	(1人)	(1人)
副議長	243,000	272,000	29,000	894,240	1,000,960	106,720	3,810,240	4,264,960	454,720	3,810,240	4,264,960	454,720	(1人)	(1人)
委員長	228,000	258,000	30,000	839,040	949,440	110,400	3,575,040	4,045,440	470,400	17,875,200	20,227,200	2,352,000	(5人)	(5人)
副委員長	222,000	252,000	30,000	816,960	927,360	110,400	3,480,960	3,951,360	470,400	13,923,840	19,756,800	5,832,960	(4人)	(5人)
議員	220,000	250,000	30,000	809,600	920,000	110,400	3,449,600	3,920,000	470,400	24,147,200	15,680,000	△ 8,467,200	(7人)	(4人)
計										64,680,000	65,260,160	580,160	(18人)	(16人)

※10%(20,000円)程度を増額の試算(議長、副議長は現行の率)

区分	月額報酬			期末手当			年額(一人当り)			年額(議員全員)			人数の内訳	
	改正前	改正後	増減	改正前	改正後	増減	改正前	改正後	増減	改正前	改正後	増減	改正前	改正後
議長	314,000	342,000	28,000	1,155,520	1,258,560	103,040	4,923,520	5,362,560	439,040	4,923,520	5,362,560	439,040	(1人)	(1人)
副議長	243,000	265,000	22,000	894,240	975,200	80,960	3,810,240	4,155,200	344,960	3,810,240	4,155,200	344,960	(1人)	(1人)
委員長	228,000	248,000	20,000	839,040	912,640	73,600	3,575,040	3,888,640	313,600	17,875,200	19,443,200	1,568,000	(5人)	(5人)
副委員長	222,000	242,000	20,000	816,960	890,560	73,600	3,480,960	3,794,560	313,600	13,923,840	18,972,800	5,048,960	(4人)	(5人)
議員	220,000	240,000	20,000	809,600	883,200	73,600	3,449,600	3,763,200	313,600	24,147,200	15,052,800	△ 9,094,400	(7人)	(4人)
計										64,680,000	62,986,560	△ 1,693,440	(18人)	(16人)

※5%(10,000円)程度を増額の試算(議長、副議長は現行の率)

区分	月額報酬			期末手当			年額(一人当り)			年額(議員全員)			人数の内訳	
	改正前	改正後	増減	改正前	改正後	増減	改正前	改正後	増減	改正前	改正後	増減	改正前	改正後
議長	314,000	328,000	14,000	1,155,520	1,207,040	51,520	4,923,520	5,143,040	219,520	4,923,520	5,143,040	219,520	(1人)	(1人)
副議長	243,000	254,000	11,000	894,240	934,720	40,480	3,810,240	3,982,720	172,480	3,810,240	3,982,720	172,480	(1人)	(1人)
委員長	228,000	238,000	10,000	839,040	875,840	36,800	3,575,040	3,731,840	156,800	17,875,200	18,659,200	784,000	(5人)	(5人)
副委員長	222,000	232,000	10,000	816,960	853,760	36,800	3,480,960	3,637,760	156,800	13,923,840	18,188,800	4,264,960	(4人)	(5人)
議員	220,000	230,000	10,000	809,600	846,400	36,800	3,449,600	3,606,400	156,800	24,147,200	14,425,600	△ 9,721,600	(7人)	(4人)
計										64,680,000	60,399,360	△ 4,280,640	(18人)	(16人)

※5%(10,000円)程度を増額の試算(議長、副議長とも定額)

区分	月額報酬		期末手当		年額(一人当り)			年額(議員全員)			人数の内訳		
	改正前	改正後	増減	改正前	改正後	増減	改正前	改正後	増減	改正前	改正後	改正前	改正後
議長	314,000	324,000	10,000	1,155,520	1,192,320	36,800	4,923,520	5,080,320	156,800	4,923,520	5,080,320	(1人)	(1人)
副議長	243,000	253,000	10,000	894,240	931,040	36,800	3,810,240	3,967,040	156,800	3,810,240	3,967,040	(1人)	(1人)
委員長	228,000	238,000	10,000	839,040	875,840	36,800	3,575,040	3,731,840	156,800	17,875,200	18,659,200	(5人)	(5人)
副委員長	222,000	232,000	10,000	816,960	853,760	36,800	3,480,960	3,637,760	156,800	13,923,840	18,188,800	(4人)	(5人)
議員	220,000	230,000	10,000	809,600	846,400	36,800	3,449,600	3,606,400	156,800	24,147,200	14,425,600	(7人)	(4人)
計										64,680,000	60,320,960	(18人)	(16人)

※2%(5,000円)程度を増額の試算(議長、副議長とも定額)

区分	月額報酬		期末手当		年額(一人当り)			年額(議員全員)			人数の内訳		
	改正前	改正後	増減	改正前	改正後	増減	改正前	改正後	増減	改正前	改正後	改正前	改正後
議長	314,000	319,000	5,000	1,155,520	1,173,920	18,400	4,923,520	5,001,920	78,400	4,923,520	5,001,920	(1人)	(1人)
副議長	243,000	248,000	5,000	894,240	912,640	18,400	3,810,240	3,888,640	78,400	3,810,240	3,888,640	(1人)	(1人)
委員長	228,000	233,000	5,000	839,040	857,440	18,400	3,575,040	3,653,440	78,400	17,875,200	18,267,200	(5人)	(5人)
副委員長	222,000	227,000	5,000	816,960	835,360	18,400	3,480,960	3,559,360	78,400	13,923,840	17,796,800	(4人)	(5人)
議員	220,000	225,000	5,000	809,600	828,000	18,400	3,449,600	3,528,000	78,400	24,147,200	14,112,000	(7人)	(4人)
計										64,680,000	59,066,560	(18人)	(16人)